

むらん



市政だより

昭和50年

12月

1日

No. 377



楽しみながら体力づくりを —11月21日 市体育館

毎月第3土曜日『市民体力づくりの日』

市体育館を開放(使用料免除)

=51年4月まで=

確立されたごみ処理体制

廃棄物圧縮工場完成

十二月一日から操業開始



ロックの活用を図っていきたいと
考えています。

工場を効率的に運転する
ため、ごみの分別、持ち
出しにご協力ください

により「健康で豊かな住みよい
町づくり」がより推進されること
になります。

廃棄物圧縮工場とは

廃棄物圧縮工場とは、燃えない
ごみを集中圧力方式により強力に
圧縮し、約六分の一から十分の一
に固化（約七〇cm四方角）し、
金網及びアスファルトで梱包又は
コンクリートで固化処理する工
場です。

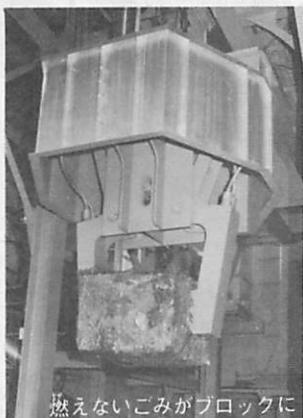
固化された製品

（アロック）の利用は

生活水準の向上と生活様式の変
化により排出される「ごみ」も多
様化しています。

市では、「健康で豊かな住みよ
い町づくり」を目指し、廃棄物処
理施設の早期整備を積極的に進め
ていますが、その一つとして、昨
年十月から御崎町に建設中であつ
た不燃性ごみの処理施設である「
室蘭市廃棄物圧縮工場」がこのほ
ど完成し、十二月一日から本格的
に操業を開始しました。

この工場の操業開始により、本
市のごみ処理体制が一段と強化さ
れることになります。自然環境を
守り、健康で清潔な生活を保持し、
さらには埋立用地の活用を計ること
ながら、更に効果的なブ



調味料容器等のプラスチック製
品。ゴム類：輪ゴム、サンダル
ボーグ等ゴム製品。その他燃え
ないもの。

（燃えない粗大ごみ）

冷蔵庫、洗たく機、ミシン、自
転車、三輪車、ストーブ、トタ
ン等の金属類、その他大型ごみ

※ごみの分別、持ち出しには十分
にご注意くださるよう重ねてご
協力を願います。

特設人権相談所開設

相談は無料です
秘密は守られます

札幌法務局室蘭支局、室蘭人権
擁護委員協議会では、特設人権相
談所を開設します。

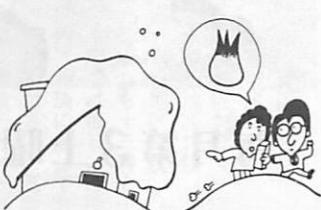
人権についての問題、その他借
地借家についての問題、金銭貸借
についての問題、登記についての
問題、戸籍についての問題、家族
の問題など、日常生活でお困りの
方は、お気軽に相談ください。

（秘密は固く守られます）
○石油ストーブは完全に火が
消えてから給油しましょう。
○飲酒したときの寝たばこは
特に危険ですのでやめまし
ょう。

○着がえなどにこだわらず、
早く避難しましょう。

○いつたん避難したら、物を見
とりには絶対に行かないよ
うにしましょう。

年末の「火の用心」



外出するときには必ず火の始末

市では、モデル地域を
設け、処理後のアロック
を埋立利用する計画をも
つており、その状況を見
ながら、更に効果的なブ

市では、モードル地域を
設け、処理後のアロック
を埋立利用する計画をも
つており、その状況を見
ながら、更に効果的なブ

△と△十二月四日（木）

△と△十二月三日（水）

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

△と△十二月十日（水）

△と△十二月九日（火）

△と△十二月八日（月）

△と△十二月七日（日）

△と△十二月六日（土）

△と△十二月五日（金）

△と△十二月四日（木）

△と△十二月三日（水）

△と△十二月二日（火）

△と△十二月一日（月）

△と△十二月三十日（日）

△と△十二月二十九日（土）

△と△十二月二十八日（金）

△と△十二月二十七日（木）

△と△十二月二十六日（水）

△と△十二月二十五日（火）

△と△十二月二十四日（月）

△と△十二月二十三日（日）

△と△十二月二十二日（土）

△と△十二月二十一日（金）

△と△十二月二十日（木）

△と△十二月十九日（水）

△と△十二月十八日（火）

△と△十二月十七日（月）

△と△十二月十六日（日）

△と△十二月十五日（土）

△と△十二月十四日（金）

△と△十二月十三日（木）

△と△十二月十二日（水）

△と△十二月十一日（火）

△と△十二月十日（月）

△と△十二月九日（日）

△と△十二月八日（土）

△と△十二月七日（日）

△と△十二月六日（土）

△と△十二月五日（日）

△と△十二月四日（土）

△と△十二月三日（日）

△と△十二月二日（土）

△と△十二月一日（日）

△と△十二月三十日（土）

△と△十二月二十九日（日）

△と△十二月二十八日（土）

△と△十二月二十七日（日）

△と△十二月二十六日（土）

△と△十二月二十五日（日）

△と△十二月二十四日（土）

△と△十二月二十三日（日）

△と△十二月二十二日（土）

△と△十二月二十一日（日）

△と△十二月二十日（土）

△と△十二月十九日（日）

△と△十二月十八日（土）

△と△十二月十七日（日）

△と△十二月十六日（土）

△と△十二月十五日（日）

△と△十二月十四日（土）

△と△十二月十三日（日）

△と△十二月十二日（土）

△と△十二月十一日（日）

△と△十二月十日（土）

△と△十二月九日（日）

△と△十二月八日（土）

△と△十二月七日（日）

△と△十二月六日（土）

△と△十二月五日（日）

△と△十二月四日（土）

△と△十二月三日（日）

△と△十二月二日（土）

△と△十二月一日（日）

△と△十二月三十日（土）

△と△十二月二十九日（日）

△と△十二月二十八日（土）

△と△十二月二十七日（日）

△と△十二月二十六日（土）

△と△十二月二十五日（日）

△と△十二月二十四日（土）

△と△十二月二十三日（日）

△と△十二月二十二日（土）

△と△十二月二十一日（日）

△と△十二月二十日（土）

△と△十二月十九日（日）

△と△十二月十八日（土）

△と△十二月十七日（日）

△と△十二月十六日（土）

△と△十二月十五日（日）

△と△十二月十四日（土）

△と△十二月十三日（日）

△と△十二月十二日（土）

△と△十二月十一日（日）

△と△十二月十日（土）

△と△十二月九日（日）

△と△十二月八日（土）

△と△十二月七日（日）

△と△十二月六日（土）

△と△十二月五日（日）

△と△十二月四日（土）

△と△十二月三日（日）

△と△十二月二日（土）

△と△十二月一日（日）

△と△十二月三十日（土）

△と△十二月二十九日（日）

△と△十二月二十八日（土）

△と△十二月二十七日（日）

△と△十二月二十六日（土）

△と△十二月二十五日（日）

△と△十二月二十四日（土）

△と△十二月二十三日（日）

△と△十二月二十二日（土）

△と△十二月二十一日（日）

△と△十二月二十日（土）

△と△十二月十九日（日）

△と△十二月十八日（土）

△と△十二月十七日（日）

△と△十二月十六日（土）

△と△十二月十五日（日）

△と△十二月十四日（土）

△と△十二月十三日（日）

△と△十二月十二日（土）

△と△十二月十一日（日）

△と△十二月十日（土）

△と△十二月九日（日）

△と△十二月八日（土）

△と△十二月七日（日）

△と△十二月六日（土）

△と△十二月五日（日）

△と△十二月四日（土）

△と△十二月三日（日）

△と△十二月二日（土）

△と△十二月一日（日）

△と△十二月三十日（土）

△と△十二月二十九日（日）

△と△十二月二十八日（土）

△と△十二月二十七日（日）

△と△十二月二十六日（土）

△と△十二月二十五日（日）

△と△十二月二十四日（土）

△と△十二月二十三日（日）

△と△十二月二十二日（土）

△と△十二月二十一日（日）

△と△十二月二十日（土）

△と△十二月十九日（日）

△と△十二月十八日（土）

△と△十二月十七日（日）

△と△十二月十六日（土）

△と△十二月十五日（日）

△と△十二月十四日（土）

△と△十二月十三日（日）

△と△十二月十二日（土）

△と△十二月十一日（日）

△と△十二月十日（土）

△と△十二月九日（日）

△と△十二月八日（土）

△と△十二月七日（日）

△と△十二月六日（土）

△と△十二月五日（日）

△と△十二月四日（土）

△と△十二月三日（日）

△と△十二月二日（土）

△と△十二月一日（日）

△と△十二月三十日（土）

△と△十二月二十九日（日）

△と△十二月二十八日（土）

△と△十二月二十七日（日）

△と△十二月二十六日（土）

△と△十二月二十五日（日）

△と△十二月二十四日（土）

△と△十二月二十三日（日）

△と△十二月二十二日（土）

△と△十二月二十一日（日）

△と△十二月二十日（土）

△と△十二月十九日（日）

△と△十二月十八日（土）

△と△十二月十七日（日）

△と△十二月十六日（土）

△と△十二月十五日（日）

△と△十二月十四日（土）

△と△十二月十三日（日）

△と△十二月十二日（土）

△と△十二月十一日（日）

△と△十二月十日（土）

△と△十二月九日（日）

△と△十二月八日（土）

△と△十二月七日（日）

△と△十二月六日（土）

△と△十二月五日（日）

△と△十二月四日（土）

△と△十二月三日（日）

△と△十二月二日（土）

△と△十二月一日（日）

△と△十二月三十日（土）

△と△十二月二十九日（日）

△と△十二月二十八日（土）

△と△十二月二十七日（日）

△と△十二月二十六日（土）

△と△十二月二十五日（日）

△と△十二月二十四日（土）

△と△十二月二十三日（日）

△と△十二月二十二日（土）

△と△十二月二十一日（日）

△と△十二月二十日（土）

△と△十二月十九日（日）

△と△十二月十八日（土）

△と△十二月十七日（日）

△と△十二月十六日（土）

△と△十二月十五日（日）

△と△十二月十四日（土）

△と△十二月十三日（日）

△と△十二月十二日（土）

△と△十二月十一日（日）

△と△十二月十日（土）

△と△十二月九日（日）

△と△十二月八日（土）

△と△十二月七日（日）

△と△十二月六日（土）

△と△十二月五日（日）

△と△十二月四日（土）

△と△十二月三日（日）

△と△十二月二日（土）

△と△十二月一日（日）

△と△十二月三十日（土）

△と△十二月二十九日（日）

△と△十二月二十八日（土）

△と△十二月二十七日（日）

△と△十二月二十六日（土）

△と△十二月二十五日（日）

△と△十二月二十四日（土）

△と△十二月二十三日（日）

△と△十二月二十二日（土）

△と△十二月二十一日（日）

△と△十二月二十日（土）

△と△十二月十九日（日）

△と△十二月十八日（土）

△と△十二月十七日（日）

△と△十二月十六日（土）

△と△十二月十五日（日）

△と△十二月十四日（土）

△と△十二月十三日（日）

△と△十二月十二日（土）

△と△十二月十一日（日）

△と△十二月十日（土）

△と△十二月九日（日）

△と△十二月八日（土）

△と△十二月七日（日）

△と△十二月六日（土）

△と△十二月五日（日）

△と△十二月四日（土）

△と△十二月三日（日）

